

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社理念・ホームビジョンを職員間で共有し、朝礼会議を通して実践出来る様に具体的支援の話をしている。	法人の経営理念やビジョンを基にホームの運営理念3項目が作成されている。法人のビジョン研修やホーム会議、朝礼などで理念の浸透や共有を図っている。理念にそぐわない対応が見られた場合には、その場で指導したり、会議で情報共有したりしている。理念は玄関に掲示され、外部の方にもわかるようになっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流の場を心掛けている。ホーム活動は地区回覧にて周知出来る様に活動している	自治会に加入しており、会費を納めている。区長を通じて地域の情報や行事等の案内が回ってきたり、ホームの行事案内や情報を回していただいたりしている。今年1月に開催した法人事例報告会の案内を100部自治会住民に配布した。ホームの夏祭りに公民館からテントを借り、組み立てに地域住民の協力があったり、降雪用の塩カルを寄付していただくなど、地域との結びつきがある。また地元小学生との交流があり、利用者が作製した品物を保育園に寄付をしている。折り紙やギター、二胡、腹話術などのボランティアとの交流もある	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	知識向上の為に毎月研修の場を持ち地域の要望等に応えられるよう努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催にて、近況報告、意見交換にて委員からの意見を頂きホーム運営に役立っている	3ヶ月に1回開催され、家族、区長、広域連合介護保険課職員、市介護福祉課職員などで構成され、ホームの活動を報告したり、行事の反省に意見をいただいている。また、外部評価結果の報告もしている。家族については持ち回りで役員として参加していただいている。参加者の都合を聞きながら会議の開催を調整している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	連携に努め市町村関係者から助言を頂いている。今後も協力関係の継続を行う。	介護認定更新の調査はホームで行われ、家族や職員が対応している。またケアマネジャー会議で情報をいただいたり、市開催の研修やキャラバンメイト研修に参加している。毎月介護相談員2名が来訪し、報告を受け、業務に活かしている。市内のグループホーム連絡協議会が立ち上がり、近況報告や課題を出し合い、今後協議会として行事を計画していこうという動きもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	学習会にて職員が認識を持ち身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	身体拘束は行っていない。転倒事故防止のためセンサーマットは使用している。法人として毎年度「高齢者虐待と身体拘束」の研修があり、マニュアルも整備されている。2ヶ月に1回チェックリストで振り返りをしたり、強化月間を設けて朝礼で呼びかけるなど、周知徹底されている。	

愛の家グループホーム岡谷幸町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を行い虐待防止の認識を持ち仕事に従事している。管理者は日々の観察と防止策に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議の場を利用して職員の知識向上に努めている。必要に応じて関係者との話し合いの場を持って支援できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、ご入居者、ご家族に理解できるよう十分な時間を取り説明を取って不安や疑問に答えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族アンケートの実施やご意見箱の設置をして意見要望に応えられるよう支援を行っている。 運営推進会議で結果の周知も行っている。	三分の二の利用者が随時意見を伝えられ、表出できない方には表情やしぐさ、家族の情報から思いを汲み取っている。家族の来訪は多い方で毎日、少ない方でも月1回来訪されている。その際に意見をいただいたり、年1回実施のアンケートでも意見を集約し、運営推進会議でフィードバックしている。毎月、「ご入居者様のご様子情報」を利用者ごとに作成し、家族に送付している。また、随時、家族に様子を伝えるとともにリスクについても発信し、意見交換している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や面談の機会を設けたり、職員アンケートから出された意見に対する対応を周知している。 職員の意見は積極的に反映出来る様努めている。	月1回全体会議とユニット会議があり、必要時緊急会議を開催している。会議ではホームやリーダーが双方向の会議となるように努め、職員から出された意見は運営に取り入れるようにしている。随時、ホーム長との面談があり、エリアマネジャーとの面談も6ヶ月に1～2回行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給、昇格の出来る体制を整え、職員がやりがいや向上心を持って仕事が出来る環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修を積極的に参加できるようにしている。職員の力量を把握した研修を行っている。研修後は会議の場を利用して他職員に周知している。		

愛の家グループホーム岡谷幸町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流により各事業の利点含め周知し、ホームの質の向上にも参考にしてている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の様子や発言する言葉に耳を傾け安心して生活できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの意見・要望を参考にてケアプランを作成し、面会時やお便りにて都度報告をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の近況状況、又は変化時には必ず家族連絡を行い、必要とする支援についてご家族と話し合い対応に当たっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者ひとりひとりを尊重し家族の一員の関係作りに努めている。家事仕事、趣味等を通じて入居者同志の関わりが持てるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思いを考慮し気軽に訪問でき、ご本人との絆が持てる環境づくりを心掛けています。ご入居者の様子を周知しながら、良い関係を作り、共に入居者を支えています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の訴えやご家族様からの情報を大事にして馴染みの人や場所への提供に積極的に努めている。	自宅の近所の方や友人、同じ活動をしていた仲間などの来訪が随時あり、年賀状のやり取りのある利用者もいる。受診介助の際に利用者の以前住んでいた家に立ち寄ったり、なじみの散髪屋に行く利用者もいる。ホームを利用してから親しくなり、居室での利用者同士の交流もあり、新たな人間関係ができています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者が孤立しないよう入居者同志の関わりが持てる様配慮支援をしている。		

愛の家グループホーム岡谷幸町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了においても継続して、ご家族の相談に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者、ご家族の意向を聞き希望に添えるよう努めている。	手紙を毎日出しに行く方がおり、すぐに対応するようにしている。食事の希望に合わせ献立を一部変更したり、後日、外食を計画するなど、意向に沿えるように努めている。スタッフは利用者にとりすぎず寄り添いながら声掛けし、思いや意向を把握するように努めている。また、利用者の言動は介護記録に残すようにし、思いや意向を汲み取り職員間で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や慣れ親しんだ生活の継続が出来るよう職員は経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が日々観察の中から、入居者個々の心身状況や暮らしの中での気づきについて職員間で共有し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	関係者会議の開催にて現状把握を行い課題を見つけ介護計画の作成を行っている。家族の協力も必要に応じて得ている。	スタッフは1~2名の利用者を担当している。毎月のユニット会議にてモニタリングを行い、ケアプランの更新は3ヶ月ごとに行っている。更新の際は事前に家族の意見を聞いてから作成している。利用者の状態に変化が見られた場合は随時、更新するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を生かしながら職員間で情報を共有し変化があれば介護計画に生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況を常に把握し、ご本人や家族の希望される事に応えられるようにしている。外部のサービスも積極的に取り入れている。		

愛の家グループホーム岡谷幸町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご入居者の生活の広がりを持って貰う為、地域とのかかわり大切にしている。地域の方々が気軽に立ち寄れるよう行事への誘いをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との連携に努め心身の変化時には気軽に相談できるよう関係を築き、ご入居者の健康維持が出来る様努めている。	三分の二の方が利用前のかかりつけ医を利用している。受診の付き添いは家族やスタッフがやっている。スタッフが付き添った場合は結果を家族に報告している。4週に1回、提携医による往診があり、毎週木曜日に訪問看護ステーションの看護師の来訪がある。また、随時、歯科や皮膚科の往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問時に1週間の心身状況を伝え、適切な看護や指示が受けられるよう密に情報交換を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院、医療関係者の関係を大切にして、相談、情報交換の場に出席し、入居者の対応について両者間の連携を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化をご家族の面会を利用し報告を行っている。関係者とも情報共有しながら対応をしている。	現在まで看取りの経験はないが、ホームとしての看取りの方針やマニュアルは整備されている。また、年間の研修に「看取り介護」が計画されており、スタッフは毎年受講している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修の場を設け、急変や事故についてマニュアルに添った訓練を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練にて様々な想定での訓練をしている。近隣住民の協力を頂いている。	訓練は消防署員立会いの下、全利用者を対象として昼間と夜間の想定で行っている。その際地域住民の参加もあったという。スタッフ会議で避難経路や優先順位などの確認もしている。また緊急時のマニュアルも整備されており、行動の指針となっている。食料品や介護用品の備蓄やAEDも設置され、万が一に備えられている。また、地区の防災訓練にも参加し、防災意識を高めている。	

愛の家グループホーム岡谷幸町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々を尊重し、プライバシーを守り、言葉がけや対応に配慮した支援を行っている。	基本的には苗字に「さん」をつけてお呼びしている。スタッフに馴れ合いなどの対応が見られた場合はその場でホーム長やリーダーが指導するようにしている。年間の研修に「プライバシーの保護と権利擁護」、「倫理及び法令順守」が組み込まれており、スタッフは毎年受講し、業務に反映している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が気軽に思いや自己決定出来るよう、コミュニケーションが取れる環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の押しつけをする事無く、ご入居者の思いに添った生活が出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の希望に合わせた身だしなみやおしゃれが出来るように支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り・盛り付け・片付け等一緒に行い、季節に合わせた食事も取り入れたり、季節の環境を味わう為に、春・秋等ホーム庭にて昼食する等楽しみが持てるよう工夫している。	ほとんどの利用者が自立されている。食事形態は粥食の方が数名で、残りの方が常食となっている。食材によっては提供前に食べやすい大きさにカットするなど配慮している。食事作りは調理スタッフが行っており、三分の一の利用者が食事作りから片付けまで随時関わっている。献立は法人の栄養士が作成しているが、利用者から希望があれば一部変更するなど、柔軟に対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量は個々に合わせて提供している。禁止食は代用品を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者への声掛けと力を引出しながら、毎食の口腔ケアを行っている。ポリデントは週2～3回行っている。		

愛の家グループホーム岡谷幸町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を活用し、排泄パターンを知り、排泄の自立に向け、自尊心に配慮しながら、声掛けや誘導を行っている。	三分の一の方が自立で、他の方は声掛けと一部介助で対応している。おむつ使用の方は若干名で、他の方は布パンツやリハビリパンツを使用している。排泄記録の活用と定期的な声掛けにより、利用者の排泄習慣ができていく。人前で失敗した時はプライバシーに配慮しながら、さりげなく声掛けし誘導している。排泄方法や物品の選択など、随時、家族と相談し決めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況を把握し、自然排便を促す為に牛乳・乳酸菌・活動の提供を行っている。便秘気味の方は、医師に相談し対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の希望に添えるように努めている。	現在、利用者の三分二の方が見守りで、ほぼ三分の一の方が一部介助、職員2名で対応する全介助の方が若干名という状況である。利用者の希望に沿って2～3回入浴することができる。また入浴の際には事前に知らせ、心構えができるように配慮している。入浴拒否をされる方には無理強いをせず時間をおいて声掛けしたり、翌日に促したりしている。毎回入浴剤を使用し、リラックス効果や皮膚の潤いに努めている。夏場には足湯に出掛けることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを理解し安眠できるよう生活のリズムと環境づくりに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬説明文書をファイルにまとめて有り、スタッフが理解出来る様いつでも見られるようにしている。症状の変化時についての対応も日常的に共有されている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を理解し、ご入居者の得意な事を生かした役割作りをしている。食べたい物の希望に添えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食の機会を設け、希望する食事ができるよう支援をしている。個人希望の外出・外食等を計画し対応に努めている。	散歩は近くにある蚕糸公園や市役所の屋上などに出向いている。向いのショッピングモールが夏ごろ改装オープンするため、オープン後は度々訪れる予定のことであった。年間での外出行事も計画されており、諏訪湖畔の城の桜や公園の紅葉など、季節が感じられる外出となっている。また個人の外出も随時行っており、日常の買い物やメガネ屋などに足を運んでいる。	

愛の家グループホーム岡谷幸町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームで金銭管理を行っている。買物の希望がある時は本人と共に掛、金銭の出し入れは行って貰っている。必ず見守り支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方は要望に応じている。手作りの暑中見舞いを出すなど、家族からは喜びの声も聞かれた。ホームにも個人宛てで郵送されてきている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有ペースでは季節間を感じる装飾をしたり、入居者のホームでの様子写真を貼るなど環境づくりに努めている。	暖房設備はエアコンで加湿器と共に設置され、心地よい温度設定となっていた。トイレはスペースの異なる物があり、利用者の状態によって使用できるようになっている。浴室には利用者手作りのバスマットがあり、一人ひとり交換し、感染予防にも努めている。食堂には利用者と職員と一緒に作成したカレンダーがあり、季節を感じる事ができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲間同士が会話が持てる様居心地の良い場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の安全の確保を行いながら心地良く過ごせる場を常に提供している。見慣れた物、使い慣れた物は本人の安心となっている。	基本的には持ち込みが自由であり、居室には馴染みのタンスやソファ、仏壇などが置かれており、利用者が安心できる環境になっている。また各居室にはハンガーラックが置かれ、利用者が自由に服装を選択でき、季節を感じる事ができるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の力を見ながら、ある力を引きだしながら自立した生活が維持できるよう声掛け、支援を行っている。		